

# 北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

## 1 施設・事業所の概要

- |               |                |
|---------------|----------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 財団法人 藤田保育園     |
| (2) 事業所名      | 藤田保育園          |
| (3) 所在地       | 八幡西区藤田一丁目5番28号 |
| (4) 電話番号      | 093-641-7696   |

## 2 評価実施日

平成23年10月21日

## 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

藤田保育園はJR黒崎駅近く、交通の便に恵まれた場所で、藤田銀天街に接した清閑な高台にあります。園庭は寺の境内と地続きであり、樹齢百年を超える楠の大木や柿・梅の木等自然に恵まれた環境にあります。小学生や高齢者、地域の人と積極的に交流し、自主性を伸ばす保育が行われています。

#### I 子どもの発達援助

保育課程は保育所の保育理念や基本方針に基づき編成されています。今後、地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されることが望まれます。指導計画については保育所保育指針及び保育課程のねらいや内容に対応して作成されていますが、定期的に評価見直しを行い、その結果を次の計画に反映をすること、及び評価・見直しにあたっては、園長または主任保育士の助言・指導を得ることが望まれます。ケース会議は定期的に月に1回開催し話し合いがなされています。健康管理においては年間計画を作成し、健康対策に取り組まれています。健康診断の結果を保護者に伝えていきます。感染症への対応マニュアルは整備されています。花を飾ったり、手作りのランチョンマットを用意する等食事を楽しむ工夫をなされています。給食試食会を開催し、献立一覧表に子どもが喜ぶ給食メニューやレシピを記載する等、家庭での食育の関心を高める取り組みがなされています。アレルギー疾患をもつ子どもには、診断書を基に保護者や園長（主任）、担任、調理員による四者協議を行ない除去食や代替食の提供を行っています。室内の温度や湿度、換気などに配慮し、安全に保育できるような環境を整備しています。制止や禁止の言葉を使う事も見受けられたので、子どもが言葉や表情で表した思いをしっかり受け止め、応えていくことが望まれます。排泄や手洗い、衣服の着脱など子どもの発達に合わせた援助や指導がなされています。年齢にふさわしい玩具や遊具を用意し、好きな遊びができるコーナーは子ども達が落ち着いて活動できる空間となっています。環境問題についてはエコキャップやプルタブ等の回収を行なっています。子どもが様々な素材や用具を使って描いたり、工作したりする中で想像する楽しさを味あわせ、友達や保育士と協力し表現する機会を設けています。外遊びで異年齢交流ができるようにしています。当番活動などを通して報告や伝言をする機会を作っています。外国人ボランティアの方から生活習慣や文化の違い等について話を聞いたり一緒に遊ぶ中で、様々な文化に親しむ機会を設けています。延長保育は、ゆったりとした雰囲気の中で子ども達が好きな遊びを楽しんでいます。

#### II 子育て支援

保護者との連絡は、送迎時での会話や連絡ノート、連絡帳、活動日誌により行われています。児童虐待防止のマニュアルが整備され、速やかに対応できるようにされています。屋外掲示板、ホームページにより育児情報を提供していますが、今後は地域子育て家庭における子育て相談等の充実が望まれます。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

必要な情報については、各家庭に配布されるとともに、分類・整理し保管されています。近隣の住民には散歩時等に挨拶や声かけを心がけ実施しています。実習生や保育体験、ボランティアの受け入れについてはオリエンテーション時に、しおりを用いて園の方針、意義、注意事項等を説明しています。

#### IV 運営管理

自己評価の取り組みや職員会議での提案や意見を基に、課題の把握と改善のための具体的な取り組みを行っています。職員の希望、意欲や経験年数等を考慮し、研修機会を確保していますが、園内研修計画と職員別の研修履歴を作成し、次の研修計画に反映することが望まれます。守秘義務や個人情報に関する法令の遵守について周知を図っていますが、守秘義務の遵守に関する規定を就業規則に明文化することが望まれます。保護者への情報提供については、保育所のしおり、園だより、クラスだより等ではわかりやすい表現に努めています。事故防止に関する安全管理チェックリスト、安全管理点検表が整備されていますが、今後警察署と連携した取り組みと、食中毒が発生した場合の対応マニュアルを作成することが望まれます。また、安全確保のための園独自のリスクを把握し対応することが望まれます。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b>            保育課程は保育所の保育理念や基本方針に基づき編成されています。指導計画については保育所保育指針及び保育課程のねらいや内容に対応して作成されていますが、定期的に評価見直しを行い、その結果を次の計画に反映をすること、及び評価・見直しにあたっては、園長または主任保育士の助言・指導を得ることが望まれます。</p> <p>保育の記録は、「北九州市保育帳票検討会」作成の帳票を使用し、継続的に記載されています。</p> <p><b>会議</b>            ケース会議は定期的に月に1回開催し、配慮を要する子どもや援助のあり方などについて、話し合いがなされています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b>            健康管理については年間計画を作成し、健康対策に取り組まれています。健康診断や歯科検診の結果については、保護者に伝えられ、職員にも伝達されています。</p> <p><b>感染症</b>            感染症マニュアルは整備されており、感染症発生時には保護者に発生の状況を連絡しています。</p> <p><b>食事</b>            給食試食会を開催し、また献立一覧表に子どもが喜ぶ給食メニューやレシピを記載する等、家庭での食育の関心を高める取り組みがなされています。花を飾ったり、手作りのランチョンマットを用意する等食事を楽しむ工夫がなされています。アレルギー疾患をもつ子どもには、診断書を基に四者協議を行ない、除去食や代替食の提供を行っています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b>            室内の温度や湿度、換気などに配慮され、安全に保育できるような環境を整備しています。</p> <p><b>保育内容</b>            子どもの語りかけについては子どもの目線に合わせて話を聴くことを会議で確認し努力をしていますが、制止や禁止の言葉を使う事も見受けられましたので、子どもが言葉や表情で表した思いをしっかり受け止め、応えていくことが望まれます。排せや手洗い、衣服の着脱など子どもの発達に合わせた援助や衛生指導がなされています。</p> <p>年齢にふさわしい玩具や遊具を用意し、好きな遊びができるコーナーは子ども達が落ち着いて活動できる空間となっています。環境問題については子どもが意識を持って取り組めるよう保護者にも協力を求め、分別収集やプルタブなどの回収を行なっています。子どもが様々な素材や用具を使って描いたり、工作したりする中で想像する楽しさを味わわせ、友達や保育士と協力し表現する機会を設けています。外遊びで異年齢交流ができるようにしています。当番活動などを通して報告や伝言をする機会を作っています。乳児保育にあたっては保護者と連携をとり、連絡ノートや聞き取りで家庭での状況を把握し、一人一人の子どもの状況に配慮しています。</p> <p><b>人権・性差</b>            外国人ボランティアの方から生活習慣や文化の違いなどについて話を聞いたり一緒に遊ぶ中で、様々な文化に親しむ機会を設けています。</p> <p>子どもの態度や服装、遊び方について性差による固定観念や役割分業意識を植え付けないよう、さん付けで名前を呼び、言葉かけや遊びについて職員間で検討しています。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b>            延長保育は、ゆったりした雰囲気の中で子ども達が好きな遊びを楽しんでいます。</p> <p>障害児加配保育士は保護者と共に療育機関に同行し、助言・指導を受け、指導計画に反映させています。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育 入所 保護 者の育 支援	<p><b>保護者との関係・虐待</b></p> <p>保護者との連絡は、送迎時での会話や連絡ノート、連絡帳、活動日誌により行われています。保護者会総会やクラス懇談、また、全ての保護者に対する個別面談も実施しています。</p> <p>児童虐待防止のマニュアルが整備され、関係機関の連絡先などを掲示し、速やかに対応ができるようにされています。</p>
地域の 子育て 支援	<p><b>地域支援・一時保育</b></p> <p>屋外掲示板、ホームページにより育児情報を提供していますが、今後は施設の開放や地域への図書貸し出し、子育て相談の実施、子育て家庭や育児サークルへの助言、育児講座の開催、また主任児童委員等との連携を通して、地域における虐待が疑われる子どもや気になる子どもについての取り組みを行うことが望まれます。</p>

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の 住民や 関係機 関・団 体との 連携	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b></p> <p>必要な情報については、各家庭に配布されるとともに、分類・整理し保管されています。職員へは会議にて周知を図っています。</p> <p>近隣の住民には散歩時等に挨拶や声かけを心がけ実施しています。行事の開催にあたっては、園長が近隣へ出向き事前に理解と協力をお願いしています。</p> <p>黒崎中央小学校、黒崎幼稚園、黒崎保育所と年四回計画的に交流を行っています。</p>
実習等 の受入 実習・ ボラ ンティア	<p><b>実習等の受入</b></p> <p>オリエンテーション時には、しおりを用いて園の方針、意義、注意事項等を説明しています。保護者へは、園だよりの中の「実習生についてのお知らせ」で周知しています。</p>

## IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織 運営 基本 方針	<p><b>理念・方針</b></p> <p>保育理念、基本方針は明文化され、全ての職員を対象に採用時や職員会議にて周知を図っています。保護者に対しては、入園のしおりを利用して入園時の保護者会等で説明をしています。地域住民へは、屋外掲示板にて周知が図られています。</p> <p><b>保育の質の向上・研修</b></p> <p>自己評価の取り組みや職員会議での提案や意見を基に、課題の把握と改善のための具体的な取り組みを行っています。</p> <p>職員の希望、意欲や経験年数等を考慮し、研修機会を確保していますが、園内研修計画と職員別研修履歴を作成し、次の研修計画に反映することが望まれます。</p>
安全・ 衛生 管理 情報 提供 守秘 義務 の遵 守	<p><b>守秘義務・情報・安全</b></p> <p>守秘義務や個人情報に関する法令の遵守について、職員会議や研修等の機会に周知を図っていますが、守秘義務の遵守に関する規定を就業規則に明文化することが望まれます。</p> <p>保護者への情報提供については、保育所のしおり、園だより、クラスだより等では、わかりやすい表現に努めています。</p> <p>事故防止に関する安全管理チェックリスト、安全管理点検表が整備されていますが、今後警察署と連携した取り組みと、食中毒が発生した場合の対応マニュアルを作成することが望まれます。また、安全確保のための園独自のリスクを把握し対応することが望まれます。</p>

